

2020年4月1日

各 位

青森県青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 青森銀行
取締役頭取 成田 晋

吸収合併に係る事後開示書面

当行（以下、「甲」といいます）は青銀ビジネスサービス株式会社（以下、「乙」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社として、甲の100%子会社である乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます）を行いましたので、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2020年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条および第787条の規定ならびに会社法第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - (1) 吸収合併をやめることの請求
乙では、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの本吸収合併をやめることの請求はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
乙が発行する全株式を甲が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求
乙は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、会社法第787条の規定に該当する事項はありません。
 - (4) 債権者の異議
乙は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2020年1月15日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 および第 797 条ならびに第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
 - (1) 吸収合併をやめることの請求
本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、甲の株主は、本吸収合併をやめることは請求できません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、甲の株主は、同法第 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求をすることはできません。
 - (3) 債権者の異議
甲は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2020 年 1 月 15 日付官報へ合併公告を掲載するとともに、2020 年 1 月 23 日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

甲は、乙の資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別添のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2020 年 4 月 1 日
7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

2020年1月15日

各位

青森県青森市橋本一丁目5番18号
青銀ビジネスサービス株式会社
取締役頭取 中村 博

吸収合併に係る事前開示書面

当社（以下、「甲」といいます）は2019年12月20日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日とし、甲を吸収合消滅続会社とし、甲の100%親会社である株式会社青森銀行（以下、「乙」といいます）を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、両者の間で本合併に係る合併契約を締結しましたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 合併契約
2019年12月20日付で、甲と乙の間で締結した合併契約書は、別添1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項
該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収存続会社

① 最終事業年度の計算書類等

乙の最終事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に係る計算書類等は別添2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

乙において、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収消滅会社

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

甲において、2019年4月1日以降、重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日時点における乙の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後における乙の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における甲の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 事前開示開始日後の上位各事項の変更

本事前開示開始以降、上記事項に変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以 上



合併契約書



株式会社青森銀行（以下「甲」という）と青銀ビジネスサービス株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併の契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併）

第1条 甲および乙は、合併し、甲は存続し、乙は解散する（以下「本件合併」という）。

吸収存続会社 青森県青森市橋本一丁目9番30号
株式会社青森銀行

被吸収会社 青森県青森市橋本一丁目5番18号
青銀ビジネスサービス株式会社

（株主に対する株式等の交付）

第2条 甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して株式等を交付しないものとする。

（合併により増加すべき資本金等）

第3条 甲は、本件合併に際して、資本金等を増加しないものとする。

（合併期日および合併の効力発生日）

第4条 合併期日および合併の効力発生日は、2020年4月1日とする。ただし、本件合併の進捗状況により、甲乙協議の上、変更することができる。

（財産の承継）

第5条 乙が所有する一切の資産、負債および権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを継承する。

（善管注意義務）

第6条 甲および乙は、本契約締結後合併期日前日まで、善良な管理者の注意をもって業務を執行し、それぞれの保有する一切の財産の管理、運営をする。その財産および権利義務に多大な影響を与える行為については、あらかじめ甲、乙が協議の上これを行う。

（従業員）

第7条 甲は、合併期日における乙の従業員について、甲の従業員として引き継ぐものとする。なお、雇用条件等の細部については、甲乙協議して定める。

（合併条件の変更および契約の解除）

第8条 甲および乙は、本契約締結後合併期日前日までの間、天変地異そのほか双方当事者の責に帰さない事情により、甲または乙の資産・負債・経営状態などに大幅な変動があった場合、甲乙協議の上、合併条件を変更または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第9条 本契約は、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、効力を失う。

（協議事項）

第10条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙が原本の写しを保有する。

2019年12月20日

甲 青森県青森市橋本一丁目9番30号
株式会社青森銀行
代表取締役 成田 晋



乙 青森県青森市橋本一丁目5番18号
青銀ビジネスサービス株式会社
代表取締役 中村 博



【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第111期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上 村 晃 士

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,400	49,532	47,984	44,580	42,984
連結経常利益	百万円	10,153	9,644	7,431	6,080	4,959
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,838	5,779	4,959	4,292	3,218
連結包括利益	百万円	20,693	3,981	△106	3,859	1,124
連結純資産額	百万円	117,201	119,156	118,094	120,758	120,125
連結総資産額	百万円	2,663,532	2,725,010	2,905,509	2,910,791	3,043,392
1株当たり純資産額	円	572.46	587.06	5,790.21	5,919.81	5,927.63
1株当たり当期純利益	円	52.99	28.43	243.92	210.68	158.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	52.87	28.38	243.42	210.15	158.37
自己資本比率	%	4.39	4.36	4.06	4.14	3.94
連結自己資本利益率	%	10.03	4.89	4.18	3.59	2.67
連結株価収益率	倍	7.30	11.55	15.66	15.28	18.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,355	△6,888	183,383	△36,859	117,335
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△60,553	21,426	15,685	44,145	△27,084
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,421	△2,059	△10,990	△1,232	△1,642
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	84,956	97,428	285,506	291,554	380,164
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,433 [770]	1,401 [792]	1,371 [824]	1,381 [823]	1,367 [815]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	39,555	39,861	38,566	35,213	33,722
経常利益	百万円	9,136	8,874	6,778	5,686	4,751
当期純利益	百万円	4,973	5,247	4,612	4,223	3,266
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	207,121	205,121	205,121	20,512	20,512
純資産額	百万円	110,678	112,247	110,504	112,948	112,266
総資産額	百万円	2,649,103	2,711,748	2,892,442	2,899,123	3,031,536
預金残高	百万円	2,263,993	2,286,800	2,318,081	2,389,528	2,433,689
貸出金残高	百万円	1,578,880	1,659,576	1,699,525	1,744,538	1,762,405
有価証券残高	百万円	901,566	873,710	855,210	797,901	820,912
1株当たり純資産額	円	540.57	552.99	5,417.70	5,536.46	5,539.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	33.00 (3.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	24.32	25.81	226.88	207.27	160.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	24.26	25.76	226.41	206.75	160.72
自己資本比率	%	4.17	4.13	3.81	3.89	3.70
自己資本利益率	%	5.83	5.91	5.02	4.47	3.37
株価収益率	倍	15.91	12.70	16.84	15.53	18.23
配当性向	%	24.67	23.24	26.45	28.94	37.29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,341 [730]	1,313 [752]	1,288 [787]	1,292 [787]	1,278 [777]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	137.89 (130.68)	119.29 (116.54)	140.35 (133.67)	121.40 (154.88)	113.47 (147.07)
最高株価	(円)	431	435	402	4,170 (438)	3,575
最低株価	(円)	269	283	270	3,170 (364)	2,513

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第111期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は184,609千株減少して20,512千株となっております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算出しております。
5. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年3月)の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第110期については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当行は、1943年10月1日に設立されましたが、その起源は1879年創業の第五十九国立銀行に発しております。
第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

1879年1月	第五十九国立銀行創業
1897年9月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
1943年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
1944年6月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
1963年3月	甲田商事株式会社を設立
1970年7月	新本店完成
1973年4月	外国為替業務取扱い開始
1973年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1975年3月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年3月	事務センター完成
1975年6月	預金オンライン開始
1978年7月	財団法人青森地域社会研究所を設立
1980年1月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1983年4月	公共債の窓口販売開始
1985年6月	公共債のディーリング業務開始
1985年7月	あおぎんディーシーカード株式会社を設立
1985年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
1986年6月	公共債のフルディーリング業務開始
1987年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を設立
1988年4月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
1989年2月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
1989年3月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
1989年6月	金融先物取引の受託業務開始
1990年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
1990年11月	あおぎんクレジットカード株式会社を設立
1993年9月	信託代理店業務の開始
1995年11月	あおぎんジェーシービーカード株式会社を設立
1997年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
1997年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
1998年12月	本店別館完成
1998年12月	投資信託の窓口販売開始
2000年5月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2002年3月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
2002年4月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシービーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2005年3月	証券仲介業務の開始
2008年6月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
2008年9月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算
2009年5月	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2010年9月	クレジットカード本体発行業務開始
2011年2月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を解散し清算
2013年7月	あおぎんディーシーカード株式会社とあおぎんクレジットカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんディーシーカード株式会社)し、存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社(現・連結子会社)に変更

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業務部門

〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店88か店、出張所8か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

〔周辺業務〕

連結子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業務部門

〔リース業務〕

連結子会社1社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他の業務部門

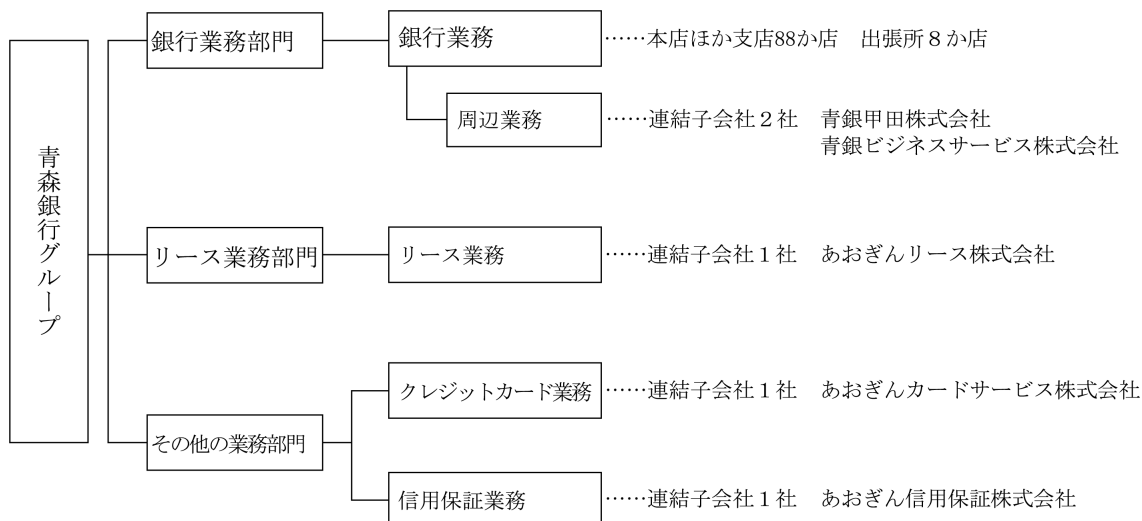
〔クレジットカード業務〕

連結子会社1社においては、クレジットカード業務等を行っております。

〔信用保証業務〕

連結子会社1社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業務 (不動産賃 貸業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行との建 物の一部賃 貸借	—
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	銀行業務 (事務代行 業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)	—	預金取引関係	当行より建 物の一部賃 借	—
あおぎんカー ドサービス株 式会社	青森県 青森市	56	その他(ク レジットカ ード業務)	100.0 (40.4) [-]	3 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建 物の一部賃 借	—
あおぎんリース 株式会社	青森県 青森市	60	リース業務	100.0 (35.0) [-]	1 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建 物の一部賃 借	—
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住 宅ローンの 信用保証業 務)	100.0 (-) [-]	3 (0)	—	預金取引関係	当行より建 物の一部賃 借	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度のセグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,308 [812]	17 [0]	42 [3]	1,367 [815]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員779人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、執行役員9人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,278 [777]	40.9	18.4	6,187

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員745人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、執行役員9人を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 7. 当行の組合は、青森銀行従業員組合と称し、組合員数は874人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、青森県を主要活動基盤とする地域金融機関として、銀行業務を通じて地域社会に役立つ活動を行い、地域にはなくてはならない存在となるために、「地域社会のための経営」「お客さま重視の経営」「人間尊重の経営」を指向した企業理念を定めております。

当行の企業理念

- 「地域のために」 — 私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。
- 「お客さまとともに」 — 私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。
- 「人を大切に」 — 私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、2019年度よりスタートしております第16次中期経営計画の最終年度（2021年度末）までに達成すべき目標水準を以下のとおり定めております。

単体当期純利益（計画期間中）	30億円以上
連結当期純利益（計画期間中）	32億円以上
非金利収益比率（2021年度） ※1	15%以上
連結ROE（2021年度） ※2	3%以上 (中長期的に5%以上)
青森県内コンサルティング取組先増加数 ※3 (計画期間中累計)	+1,500先以上

※1. 非金利収益比率は単体ベースでのコア業務粗利益対比

※2. ROEは株主資本ベース

※3. コンサルティング取組先増加数は「2018年度末対比での県内与信先純増数」と「県内非与信先で中計期間中に当行（グループを含む）とソリューション契約に至った先数」の合計

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は計画期間を3年間とする第16次中期経営計画「Change the Future」を策定し、2019年度より取組みをスタートさせております。

本計画におきましては目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」を掲げ、地域、お客さま、銀行、職員の明るく幸せな未来を目指すために「変える(Change)」をコンセプトに、真に「共通価値の創造」を実現するビジネスモデルへの変革を目指してまいります。

また、本中期経営計画で掲げた方針に基づく基本戦略として、以下の3項目を掲げております。

① 「地域・お客さま本位でのコンサルティングの実践」

総合的な課題解決を行うコンサルティングの実践により、地域経済の発展への貢献と、当行グループの経営基盤の確保を両立させてまいります。

② 「人材力・組織力の向上」

専門人材の育成と挑戦する組織を構築するとともに、ダイバーシティや働き方改革の推進により、活力ある組織の実現を目指してまいります。

③ 「業務改革の断行」

コンサルティング機能を強化するため、既存業務の抜本的見直しを実行し、戦略的な人員の再配置を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

人口減少・少子高齢化といった社会構造問題やデジタル化の急速な進展、金融緩和政策の長期化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

一方、当行の主な営業地域であります青森県においては、訪日外国人等の観光需要が好調に推移しており、引き続き経済波及効果等が期待されております。また、有効求人倍率は高水準を維持しており、長期低迷基調にあった地価も反転の兆しを見せるなど、県内経済は緩やかながらも回復に向かっております。

このような環境の中、当行が持続的な成長を果たしていくためには、地域に根差し、お客さまに信頼され、選ばれる銀行であり続けるとともに、地域・お客さまの課題解決と当行の収益を持続的に両立させていくことが必要であると認識しております。

こうした考え方を踏まえ、計画期間を3年とした第16次中期経営計画「Change the Future」を策定し、2019年度からの取組みをスタートさせております。

地域・お客さまの真の課題を的確に把握し、その解決に資するために、当行グループの総力を結集し、従来の銀行の枠を超えたコンサルティング・バンクへと変革することで、地域経済の発展への貢献と継続的な経営基盤の確保を両立させてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

① 価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

② 金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

③ 為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報資産リスク

当行グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当行グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、行員の士気の低下や人材の流出を招き、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営リスク

2019年4月にスタートした中期経営計画「Change the Future」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(12) 競争激化リスク

当行グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和を通じた競争環境の激化もあり、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ① 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ③ 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ④ 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- ⑤ その他不利益な展開

(15)繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があると判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(16)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(18)外部格付に関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等のリスク

地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次の通りであります。

・業績

2018年度の国内経済は、各地で相次いだ地震や豪雨等の自然災害が景気に影響を及ぼしたものの、堅調な企業業績や雇用・所得状況を背景に、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中を中心とする通商問題の緊張の高まりや、英国のEU離脱問題をはじめとする欧州の政治的混乱を受け、海外経済の減速感が強まりつつあり、国内経済への影響が懸念されております。

この間の青森県経済は、緩やかな回復が続いてまいりましたが、海外の経済減速の影響を受け、足元では製造業を中心に慎重な見方が広がりつつあります。需要項目別にみますと、個人消費は一部に弱めの動きがみられるものの、コンビニエンスストアやドラッグストア等の新規出店に加え、品揃え強化等を背景に、食料品や化粧品等が好調に推移するなど回復基調を維持しております。一方、住宅投資および公共投資は、横ばい圏内の動きとなりました。生産面は、医療機器などを中心に業務用機械が高水準で推移したものの、海外需要の弱含みを受け、足元では増加ペースの鈍化が続いております。

一方、長期間にわたって低迷してきた青森県内の地価に反転の兆しがみえ始めているほか、2018年の本県への訪日宿泊者数が過去最多記録を更新するなど、県経済に一定の下支え効果をもたらしました。また、本年7月には台湾との定期便が就航し、一層の拡大が見込まれるインバウンド需要等を背景に、先行きについても総じて緩やかな回復が続く見通しとなっております。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社5社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定のうち、譲渡性預金を含めた総預金につきましては、個人預金および法人預金が引き続き堅調に推移したことから、期末残高は期中610億円増加して、2兆6,043億円となりました。

貸出金につきましては、県内の一般法人向け貸出、個人ローンが順調に推移したことから、期末残高は期中171億円増加し、1兆7,490億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中231億円増加して、8,187億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少したことから、前期比15億96百万円減少して429億84百万円となりました。一方経常費用は、有価証券関係損失の減少等により、前期比4億74百万円減少して380億25百万円となりました。この結果、経常利益は前期比11億21百万円減益の49億59百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期比10億74百万円減益の32億18百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期末比0.03%低下し10.05%となりました。

セグメントごとの業績は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中886億9百万円増加して、期末残高は3,801億64百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、借入金の増加等により、前連結会計年度に比べ1,541億94百万円増加し、1,173億35百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出の増加により、前連結会計年度に比べ712億29百万円減少し、270億84百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出の増加により、前連結会計年度に比べ4億10百万円減少し、16億42百万円の減少となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比1,157百万円減少し、23,592百万円となりました。これは、有価証券利回りの低下等により資金運用収益が減少したことを主因とするものであります。一方、役務取引等収支は、預かり資産関連の販売手数料や決済関連手数料の増加により、前年同期比162百万円増加し3,571百万円となり、その他業務収支は国債等債券売却損の減少等により、前年同期比715百万円増加し△836百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の減少により、前年同期比84百万円減少し276百万円となりました。また、役務取引等収支は役務取引等収益の増加により前年同期比7百万円増加し10百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却損の減少により前年同期比384百万円増加の412百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比1,242百万円減少の23,868百万円、役務取引等収支は前年同期比169百万円増加の3,582百万円、その他業務収支は前年同期比1,100百万円増加の△423百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,749	360	25,110
	当連結会計年度	23,592	276	23,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,607	570	26,177
	当連結会計年度	24,452	339	24,791
うち資金調達費用	前連結会計年度	858	209	1,067
	当連結会計年度	859	63	922
役務取引等収支	前連結会計年度	3,409	3	3,412
	当連結会計年度	3,571	10	3,581
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,967	27	6,034
	当連結会計年度	6,235	32	6,267
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,557	23	2,580
	当連結会計年度	2,664	21	2,685
その他業務収支	前連結会計年度	△1,551	28	△1,523
	当連結会計年度	△836	412	△424
うちその他業務収益	前連結会計年度	86	338	424
	当連結会計年度	86	417	503
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,638	310	1,948
	当連結会計年度	922	5	927

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、運用利回りの低下により有価証券利息配当金が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比1,155百万円減少し24,452百万円となりました。一方、資金調達勘定は、譲渡性預金を含む総預金平残は増加したものの、利回りが低下したこと等により、支払利息は前年同期と同水準の859百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(64,691) 2,517,853	(19) 25,607	1.01
	当連結会計年度	(67,760) 2,545,381	(14) 24,452	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	1,695,529	17,795	1.04
	当連結会計年度	1,714,555	17,414	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	219	0	0.31
	当連結会計年度	197	0	0.19
うち有価証券	前連結会計年度	716,240	7,775	1.08
	当連結会計年度	719,837	7,001	0.97
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	22,824	0	0.00
	当連結会計年度	25,008	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15,977	15	0.09
	当連結会計年度	15,085	14	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,801,992	858	0.03
	当連結会計年度	2,868,999	859	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,342,955	799	0.03
	当連結会計年度	2,365,267	573	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	173,484	39	0.02
	当連結会計年度	204,034	38	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	92,584	△35	△0.03
	当連結会計年度	82,474	△36	△0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,733	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	192,968	38	0.02
	当連結会計年度	210,490	31	0.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度300,248百万円、当連結会計年度335,562百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、有価証券の平残減少及び利回りの低下から、受取利息は前年同期比231百万円減少し339百万円となりました。また、資金調達勘定についても、前年同期比146百万円減少の63百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	81,713	570	0.69
	当連結会計年度	73,824	339	0.46
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	80,144	563	0.70
	当連結会計年度	71,954	336	0.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	367	6	1.64
	当連結会計年度	66	1	2.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(64,691) 81,816	(19) 209	0.25
	当連結会計年度	(67,760) 73,899	(14) 63	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,369	2	0.12
	当連結会計年度	2,353	3	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	11,355	141	1.24
	当連結会計年度	3,603	44	1.23
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,355	45	1.34
	当連結会計年度	75	1	2.24
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,534,874	26,158	1.03
	当連結会計年度	2,551,445	24,777	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	1,695,529	17,795	1.04
	当連結会計年度	1,714,555	17,414	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	219	0	0.31
	当連結会計年度	197	0	0.19
うち有価証券	前連結会計年度	796,385	8,338	1.04
	当連結会計年度	791,792	7,337	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	23,192	6	0.02
	当連結会計年度	25,074	1	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15,977	15	0.09
	当連結会計年度	15,085	14	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,819,118	1,047	0.03
	当連結会計年度	2,875,138	909	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,345,324	802	0.03
	当連結会計年度	2,367,620	576	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	173,484	39	0.02
	当連結会計年度	204,034	38	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	103,940	106	0.10
	当連結会計年度	86,078	7	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,355	45	1.34
	当連結会計年度	6,808	2	0.03
うち借入金	前連結会計年度	192,968	38	0.02
	当連結会計年度	210,490	31	0.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度300,254百万円、当連結会計年度335,567百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務や代理業務収益等が増加したことから、合計で前年同期比273百万円増加の6,267百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同期比104百万円増加して2,685百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比169百万円増加して3,582百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,967	27	5,994
	当連結会計年度	6,235	32	6,267
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,217	—	3,217
	当連結会計年度	3,287	—	3,287
うち為替業務	前連結会計年度	1,230	27	1,257
	当連結会計年度	1,321	31	1,353
うち証券関連業務	前連結会計年度	106	—	106
	当連結会計年度	160	—	160
うち代理業務	前連結会計年度	1,254	—	1,254
	当連結会計年度	1,308	—	1,308
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	72	—	72
	当連結会計年度	68	—	68
うち保証業務	前連結会計年度	86	0	87
	当連結会計年度	88	0	88
役務取引等費用	前連結会計年度	2,557	23	2,581
	当連結会計年度	2,664	21	2,685
うち為替業務	前連結会計年度	287	23	311
	当連結会計年度	283	21	305

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,380,762	2,523	2,383,286
	当連結会計年度	2,427,548	2,302	2,429,851
うち流動性預金	前連結会計年度	1,414,046	—	1,414,046
	当連結会計年度	1,498,528	—	1,498,528
うち定期性預金	前連結会計年度	911,250	—	911,250
	当連結会計年度	878,280	—	878,280
うちその他	前連結会計年度	55,465	2,523	57,988
	当連結会計年度	50,739	2,302	53,042
譲渡性預金	前連結会計年度	159,946	—	159,946
	当連結会計年度	174,466	—	174,466
総合計	前連結会計年度	2,540,709	2,523	2,543,232
	当連結会計年度	2,602,014	2,302	2,604,317

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,731,955	100.00	1,749,075	100.00
製造業	129,813	7.49	122,599	7.01
農業、林業	7,819	0.45	9,669	0.55
漁業	4,732	0.27	4,713	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	720	0.04	676	0.04
建設業	47,730	2.76	48,400	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	39,825	2.30	43,686	2.50
情報通信業	8,712	0.50	8,574	0.49
運輸業、郵便業	67,185	3.88	61,528	3.52
卸売業、小売業	128,858	7.44	126,378	7.23
金融業、保険業	91,207	5.27	86,767	4.96
不動産業、物品賃貸業	120,844	6.98	123,735	7.07
各種サービス業	124,512	7.19	126,542	7.23
政府・地方公共団体	580,758	33.53	571,067	32.65
その他	379,235	21.90	414,735	23.71
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,731,955	—	1,749,075	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	314,894	—	314,894
	当連結会計年度	275,473	—	275,473
地方債	前連結会計年度	152,176	—	152,176
	当連結会計年度	245,769	—	245,769
社債	前連結会計年度	143,101	—	143,101
	当連結会計年度	104,258	—	104,258
株式	前連結会計年度	27,258	—	27,258
	当連結会計年度	22,585	—	22,585
その他の証券	前連結会計年度	76,173	82,026	158,200
	当連結会計年度	111,504	59,153	170,657
合計	前連結会計年度	713,603	82,026	795,630
	当連結会計年度	759,590	59,153	818,744

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
2019年3月31日	
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.05
2. 連結における自己資本の額	1,045
3. リスク・アセットの額	10,402
4. 連結総所要自己資本額	416

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
2019年3月31日	
1. 単体自己資本比率 (2/3)	9.31
2. 単体における自己資本の額	959
3. リスク・アセットの額	10,293
4. 単体総所要自己資本額	411

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36	38
危険債権	163	103
要管理債権	27	31
正常債権	17,527	17,780

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

有価証券利息配当金が利回り低下により10億1百万円減少したことに加え、貸出金利息が青森県内の中小企業向け貸出や個人ローンを中心に残高が増加したものの、利回りの低下により前連結会計年度比381百万円減少した結果、資金運用収支は前連結会計年度比1,242百万円の減少となりました。

役務取引等収支については、保険窓販を始めとした、個人向けの預かり資産関連の販売手数料の増加や、決済関連手数料の増加に加え、資金供給および地域活性化の一環として取り扱っていた「CSR私募債（寄贈オプション付私募債）」をリニューアルし、持続可能な社会の実現に貢献する「あおぎんSDGs私募債『未来の創造』」の取扱いを開始したことが奏功し、私募債手数料が増加したこと等から、前連結会計年度比169百万円増加の3,582百万円となりました。

その他業務収支については、外国債券や投資信託の売却損の減少により、前連結会計年度末比11億円増加し△423百万円となりました。

この結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比26百万円増益の27,026百万円となりました。

営業経費は、ATM全面更改による減価償却費の増加に加え、営業推進関連の積極的な投資によるランニングコストの増加により、前連結会計年度比168百万円増加の22,792百万円となりました。

また与信費用については、将来の与信費用発生に備えるため、正常先～破綻懸念先の引当率の算定期間を長期化しました。この変更に伴い与信費用が19億円増加したものの、大口先の回収や経営改善支援の取組みによる取引先のランクアップにより、貸倒引当金戻入益229百万円を計上しました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比1,121百万円減益の4,959百万円となりました。一方、特別損益につきましては、前期計上した将来の店舗統廃合計画に基づく減損損失が剥落したことから、前連結会計年度比463百万円の増加となり、法人税等合計については前連結会計年度比416百万円増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減益要因により、前連結会計年度比1,074百万円減益の3,218百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	27,000	27,026	26
資金運用収支	25,110	23,868	△1,242
役務取引等収支	3,413	3,582	169
その他業務収支	△1,523	△423	1,100
営業経費	22,624	22,792	168
与信費用（貸倒償却費用等）	△404	△97	307
株式等関係損益	853	479	△374
その他	445	148	△297
経常利益	6,080	4,959	△1,121
特別損益	△830	△367	463
税金等調整前当期純利益	5,250	4,592	△658
法人税、住民税及び事業税	1,165	845	△320
法人税等調整額	△207	528	735
法人税等合計	957	1,373	416
当期純利益	4,292	3,218	△1,074
親会社株主に帰属する当期純利益	4,292	3,218	△1,074

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(銀行業務)

銀行業務については、「当行」及び周辺業務を行う「青銀甲田株式会社」、「青銀ビジネスサービス株式会社」の連結子会社2社で構成されております。

経常収益は、主に当行の経常収益の減少により、前年同期比14億90百万円減少して338億11百万円となりました。またセグメント利益は、経常収益の減少等により、前年同期比9億39百万円減益の47億84百万円となりました。詳細については上記に記載の通りであります。

(リース業務)

リース業務については、連結子会社である「あおぎんリース株式会社」のリース部門によって構成されております。

リース業務の経常収益は、サービス業の大型設備投資案件の受注があったことに加え、グループ一体での営業強化により、前年同期比44百万円増収の50億76百万円となりました。一方セグメント利益については、親会社である銀行同様、将来の与信費用発生に備えるため、引当率の算定期間を長期化したことに伴い、与信費用が増加したことから、前年同期比61百万円減益の4億5百万円となりました。

(その他の業務)

その他の業務については、クレジットカード業務を行っている「あおぎんカードサービス株式会社」、住宅ローン等の信用保証業務を行っている「あおぎん信用保証」及び「あおぎんリース」割賦部門の連結子会社2社と1部門で構成されております。

その他の業務の経常収益は、信用保証業務において、引当率の算定期間を長期化したことに伴う、貸倒引当金戻入益の減少により前年同期比1億19百万円減収の54億30百万円となりました。一方、貸倒引当金戻入益を控除した信用保証業務の売上高については、当行の住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により前年同期比27百万円の増収となっております。また、セグメント利益は、経常収益の減少を要因として、前年同期比1億85百万円減益の2億72百万円となりました。

② 財政状態の分析

(主要勘定の残高)

預金につきましては、個人預金・法人預金について引き続き順調に推移したことから、期末残高は期中465億円増加し、2兆4,298億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中610億円増加し、2兆6,043億円となりました。

貸出金につきましては、県内一般法人向け貸出および個人ローンが堅調に推移したことから、期末残高は期中171億円増加し、1兆7,490億円となりました。

有価証券につきましては、国債が償還により減少した一方、地方債や投資信託が増加したことを要因として、期末残高は期中231億円増加し、8,187億円となりました。

純資産については、利益の積上げにより株主資本が前連結会計年度末比16億円増加したものの、繰延ヘッジ損益の減少によりその他の包括利益累計額が減少したことから、期中6億円減少し1,201億円となりました。

(末残)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	2,383,286	2,429,851	46,565
うち個人預金	1,645,102	1,674,397	29,295
譲渡性預金	159,946	174,466	14,520
貸出金	1,731,955	1,749,075	17,120
有価証券	795,630	818,744	23,114
純資産	120,758	120,125	△633

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権は、大口先の回収や取引先の再生支援等による延滞債権の減少により、前連結会計年度末比5,275百万円減少して17,925百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.31%低下して1.02%となり、過去最低水準となっております。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	918	641	△277
延滞債権	19,540	14,203	△5,337
3カ月以上延滞債権	22	2	△20
貸出条件緩和債権	2,718	3,078	360
合計	23,200	17,925	△5,275
貸出金残高に占める比率	1.33%	1.02%	△0.31%

③ 連結自己資本比率 (国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、利益の積上げにより自己資本の額は増加したものの、県内一般法人向け貸出及び住宅ローンの増加を要因として、リスク・アセットの額が増加したことから、前連結会計年度末比0.03%低下して10.05%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差異
1. 連結自己資本比率	10.08%	10.05%	△0.03%
2. 連結における自己資本の額	1,027	1,045	18
3. リスク・アセットの額	10,189	10,402	213
4. 連結総所要自己資本額	407	416	9

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

④ 経営目標の達成・進捗状況

2016年度よりスタートしました第15次中期経営計画において定めている経営目標について、2018年度(最終年度)において、いずれも目標を達成しております。

	経営目標	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
一般貸出金、個人ローン平残増加額合計 (単体：2015年度比計画期間中累計)	+1,000億円以上	+526億円	+854億円	+1,288億円
当期純利益 (単体：計画期間中)	30億円以上	46億円	42億円	32億円
自己資本比率 (計画期間中)	10%以上	10.56%	10.08%	10.05%
創業・起業等支援先数 (単体：計画期間中累計)	500先以上	143先	452先	717先

「一般貸出金・個人ローン平残増加額合計」については、目標である+1,000億円に対し+1,288億円となりました。特に、中小企業向け貸出において+895億円、個人ローンにおいて+903億円となっており当初計画を大幅に上回る結果となりました。

「当期純利益(計画期間中)」については、有価証券利息等の資金収益が目標を上回ったこと等から、2018年度は目標比+2億円の32億円となりました。また計画期間中すべての年度において目標である30億円を上回る結果となりました。

「自己資本比率(計画期間中)」については、青森県内を中心とした中小企業や個人に対する積極的な資金供給による貸出金増加を要因としたリスクアセットの増加により、前年度末比では低下したものの、目標である10%以上を確保し、計画期間中すべての年度において目標である10%を上回る結果となりました。

「創業・起業等支援先数」については、目標である500先に対し計画期間中累計で717先と大幅に上回る結果となりました。事業計画の策定や融資等での支援に加え、雇用創出といった側面からも地域経済の発展に貢献してきたものと認識しております。

⑤ キャッシュ・フローの状況の分析

(概要)

キャッシュ・フローの状況の概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

・資金調達と流動性マネジメント

当行グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指しております。貸出金や有価証券の運用に関しては、太宗を顧客からの預金にて調達しております。また必要に応じ日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。また資金調達の状況等については、月次でALM・収益管理委員会や経営会議に報告し、必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

なお、当面の設備投資、株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

・格付け

当行グループは流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場に通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当行は日本格付研究所より格付けを取得しており、2019年3月末現在において「長期発行体格付 A（見通し：安定的）」となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は2,002百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) 銀行業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器関連の更改によるものであり、総額1,894百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業務

当連結会計年度の設備投資はございません。

(3) その他業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他88店	青森県	銀行業	店舗	(11,340.83) 118,922.36	8,610	5,372	1,880	934	100	16,898	1,174
	—	札幌支店 他2店	北海道	銀行業	店舗	1,036.50	87	21	28	8	—	144	31
	—	大館支店 他1店	秋田県	銀行業	店舗	1,513.77	25	2	19	5	—	53	11
	—	盛岡支店	岩手県	銀行業	店舗	—	—	3	9	2	—	16	8
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	54	38	4	—	98	18
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	35	23	2	—	62	12
	—	事務 センター	青森県	銀行業	事務 センター	9,307.37	377	611	472	26	—	1,488	24
	—	青銀奥野寮 他49か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	28,696.61	1,336	327	0	—	—	1,664	—
	—	その他の 施設	青森県 他	銀行業	厚生施 設 他	845.79	65	15	20	—	—	102	—
	—	合計	—	—	—	(11,340.83) 160,322.40	10,503	6,445	2,494	985	100	20,529	1,278
連結子会社	青銀甲 田株式 会社	青銀桜川寮 他26か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	3,832.50	216	210	4	—	23	454	—
	あおぎ あんり ス株式 会社	本社 他4店	青森県	リース 業	店舗	—	—	5	6	—	—	11	17
		社宅	青森県	リース 業	社宅	490.0	6	0	—	—	—	7	—

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2. 当行の土地の面積の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め258百万円であります。
 3. 当行の動産は、事務機械1,902百万円、その他591百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備169か所は上記に含めて記載しております。
 5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画途中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	青森県 他	更新 他	銀行業	事務機器 他	1,232	—	自己資金	—	—
	その他	青森県 他	移転・ 改修 他	銀行業	店舗 他	1,248	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
 2. 上記事務機器の主なものは営業店PCやネットワーク更改等であり、2020年3月末までに設置予定であります。
 3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の移転・改修等を予定しているものであり、2020年3月末までに完成予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	20,512,161	20,512,161	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）へ移行することを決議しております。また、本制度への移行に伴い、2018年9月3日付で、過去に割り当てを受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有するものを対象に、本制度への移行が行われております。

なお、業績連動型株式報酬制度の内容については、「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月31日（注1）	△2,000	205,121	—	19,562	—	12,916
2017年10月1日（注2）	△184,609	20,512	—	19,562	—	12,916

(注1) 自己株式の消却 2,000千株

(注2) 株式併合（10株を1株に併合）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	37	26	1,202	106	3	15,915	17,291	—
所有株式数(単元)	6	60,139	4,317	56,480	16,537	3	66,476	203,958	116,361
所有株式数の割合(%)	0.00	29.49	2.12	27.69	8.11	0.00	32.59	100.00	—

(注) 自己株式127,379株は「個人その他」に1,273単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	854	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	651	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	476	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	411	2.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	391	1.92
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	391	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	335	1.64
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	317	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	298	1.46
計	—	4,606	22.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,268,500	202,685	同上
単元未満株式	普通株式 116,361	—	同上
発行済株式総数	20,512,161	—	—
総株主の議決権	—	202,685	—

(注) 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と役員報酬B I P信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末及び当事業年度末に役員報酬B I P信託口が所有する当行株式119,400株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	127,300	—	127,300	0.62
計	—	127,300	—	127,300	0.62

(注) 役員報酬B I P信託口が保有する当行株式119,400株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を、2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において決議しております。

①本制度の内容

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分相当額の金銭(以下、「当行株式等」という。)が信託を通じて交付及び給付(以下、「交付等」という。)される業績連動型の株式報酬制度であります。

②対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度(以下、「当初対象期間」という。)を対象に合計592百万円を上限として本信託へ拠出いたします。また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計195百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計332百万円を上限とする金額を含んでおります。

③本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

- ・取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く)
- ・執行役員(国外居住者を除く)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,114	3,403,509
当期間における取得自己株式	21	62,542

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	12,690	45,748,034	—	—
その他(単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	127,379	—	127,400	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、中間配当として1株当たり30円、期末配当として1株当たり30円といたしました。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	611	30.0
2019年6月26日 定時株主総会決議	611	30.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上を目指しております。

イ. 企業理念

「地域のために」－私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。

「お客さまとともに」－私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。

「人を大切に」－私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。

ロ. 目指す姿（第16次中期経営計画「Change the Future」（2019～2021年度））

「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」

当行は、人口減少・少子高齢化といった社会構造問題やデジタル化の急速な進展、金融緩和政策の長期化など、取り巻く環境が変化する中においても、持続的な成長を果たすため、地域に根差し、お客さまに信頼され、選ばれる銀行であり続けるとともに、地域・お客さまの課題解決と当行の収益を持続的に両立させていくことが必要であると認識しております。

これらを踏まえ、第16次中期経営計画は、地域、お客さま、銀行、職員が明るく幸せな未来を目指すために「変える（Change）」計画とし、真に「共通価値の創造」を実現するビジネスモデルへの変革を実現いたします。

地域・お客さまの真の課題を的確に把握し、その解決に資するために、青森銀行グループの総力を結集し、従来の銀行の枠を超えたコンサルティング・バンクへと変革するとともに、地域を代表する金融機関（No. 1）を超え、最も顧客志向で地域になくはならない金融機関（Only One）を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

（取締役会）

取締役会は、提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しております。

（会計監査人）

会計監査につきましては、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正確保に努めております。

（指名・報酬等委員会）

指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的とし、指名・報酬等委員会を設置しております。また、同委員会は頭取及び社外取締役で構成され、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定いたします。

（その他）

取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を採用しております。

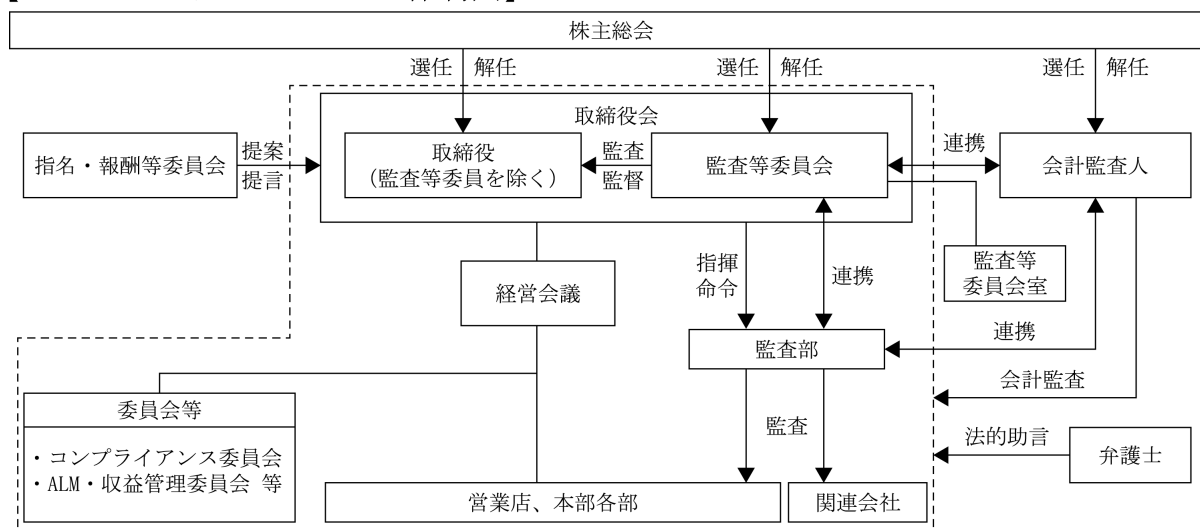
機関毎の構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表示)

2019年6月26日以降の体制で記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等委員会	経営会議
取締役頭取	成田 晋	◎		○	◎
取締役専務執行役員	川村 明裕	○			○
取締役専務執行役員	佐々木 知彦	○			○
取締役常務執行役員	石川 啓太郎	○			○
取締役(社外)	厚美 尚武	○		◎	
取締役監査等委員	小笠原 勝博	○	◎		(※1)
取締役監査等委員(社外)	石田 憲久	○	○	○	
取締役監査等委員(社外)	楡引 利貞	○	○	○	
取締役監査等委員(社外)	石田 深恵	○	○	○	
常務執行役員	石橋 理				○
常務執行役員	田村 強				○
常務執行役員	鹿内 勲				○
常務執行役員	森 庸				○

※1 取締役監査等委員である小笠原勝博については、構成員ではないものの、経営会議に出席できるものとしております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



③ 企業統治に関するその他の事項

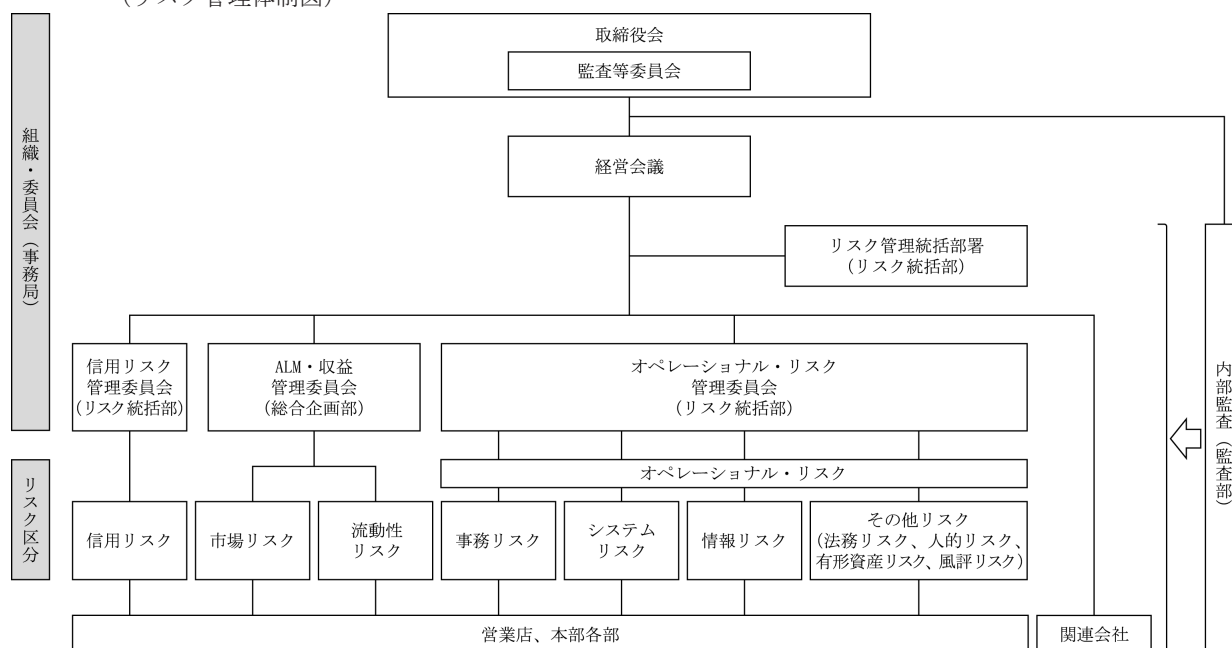
イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を定め、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、リスク毎に定めるリスク管理部署を主体とした委員会体制を整備しております。各委員会においては、担当部、関連部及び経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当行全体のリスク管理水準の向上に努めております。

(リスク管理体制図)



ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の統括部署を総合企画部とし、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの構築を目的に、グループ会社の運営に関する要領を制定し、業務管理部署を定め、当行への協議及び報告ならびにモニタリング等の体制を整備しております。

グループ会社が策定する事業年度毎の経営計画について、その業務執行状況の報告体制を整備するとともに、必要な規程等を整備するよう管理・指導し、業務が効率的に行われる体制を確保しております。また、グループ会社の役員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する体制を整備するとともに、監査部がグループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役である厚美尚武氏、石田憲久氏、櫛引利貞氏及び石田深恵氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

ホ. 取締役の定数

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数及び任期

取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

b. 監査等委員である取締役の員数と任期

監査等委員である取締役は6名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

る定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
(代表取締役) 取締役頭取	成 田 晋	1954年9月27日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年4月 2011年6月 2014年6月 2015年4月	青森銀行入行 法人部長 執行役員審査部長 執行役員弘前支店長 執行役員弘前地区統括 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	2019年6月 から1年	5,720
(代表取締役) 取締役専務執行役員	川 村 明 裕	1957年9月11日生	1981年4月 2009年6月 2011年4月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2018年6月	青森銀行入行 総合企画部長 執行役員営業統括部長 執行役員審査部長 取締役弘前地区統括 常務取締役 取締役専務執行役員(現職)	2019年6月 から1年	3,640
取締役 専務執行役員	佐々木 知 彦	1960年4月25日生	1983年4月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	青森銀行入行 八戸支店長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役地区営業本部長(青森地区担当) 常務執行役員青森地区営業本部長 取締役専務執行役員(現職)	2019年6月 から1年	1,700
取締役 常務執行役員	石 川 啓 太 郎	1961年4月26日生	1984年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	青森銀行入行 本店営業部長 執行役員本店営業部長 執行役員営業統括部長 取締役地区営業本部長(弘前地区担当) 常務執行役員弘前地区営業本部長 取締役常務執行役員(現職)	2019年6月 から1年	2,060
取締役	厚 美 尚 武	1945年6月6日生	1968年4月 1984年11月 1989年4月 1995年4月 2005年7月 2013年4月 2018年6月	日本アルミニウム工業株式会社入社 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社 同社大阪コンサルタント第3部部长、主席コンサルタント 株式会社日本総合研究所研究事業本部マーケティング戦略部長、主席研究員 同社総合研究部門パートナー、主席研究員 アンズコンサルティング代表(現職) 青森銀行取締役(現職)	2019年6月 から1年	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	小笠原 勝博	1961年8月23日生	1985年4月 青森銀行入行 2013年4月 総務部長 2015年6月 執行役員人事部長 2018年6月 取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	3,120
取締役 監査等委員	石田 憲久	1953年10月11日生	1982年10月 学校法人青森田中学園法人本部長 1998年4月 青森中央短期大学教授(現職) 2007年11月 学校法人青森田中学園理事長(現職) 2007年11月 社会福祉法人中央福社会理事長(現職) 2010年12月 株式会社青森新生活互助会代表取締役会長(現職) 2013年11月 青森商工会議所副会頭(現職) 2015年6月 青森銀行取締役 2016年6月 青森銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	700
取締役 監査等委員	櫛引 利貞	1952年9月3日生	1995年5月 カネシヨウ株式会社代表取締役社長(現職) 2002年5月 青森県醸造食品工業協同組合理事長(現職) 2002年12月 青森県公安委員会委員長 2016年6月 青森銀行取締役監査等委員(現職) 2018年5月 青森県中小企業団体中央会会長(現職)	2018年6月 から2年	500
取締役 監査等委員	石田 深恵	1975年4月25日生	2008年9月 弁護士登録(現職) 2008年9月 石田法律事務所入所(現職) 2018年6月 青森銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	0
計					17,740

(注) 1. 取締役厚美尚武、石田憲久、櫛引利貞及び石田深恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、2007年11月より執行役員制度を導入しております。

2019年6月26日現在の執行役員は下記のとおりであります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員八戸地区営業本部長	石 橋 理
常務執行役員	田 村 強
常務執行役員弘前地区営業本部長	鹿 内 勲
常務執行役員青森地区営業本部長	森 庸
執行役員企業サポート部長	中 川 晃
執行役員八戸支店長	工 藤 貴 博
執行役員地域振興部長	谷 津 大 輔
執行役員弘前支店長	葛 西 俊 介
執行役員本店営業部長	白 鳥 元 生
執行役員審査部長	松 橋 義 昭
執行役員総合企画部長	木 立 晋

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在4名であり、うち3名が監査等委員であります。

厚美尚武氏につきましては、経営コンサルタントとして事業戦略、マーケティング戦略等の領域で高い専門性を有しており、その知識と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化が期待できるものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当行との間に特筆すべき取引関係はございません。

石田憲久氏につきましては、学校経営者として豊富な経験を有しており、豊富な実績に基づく高い見識は取締役会の更なる機能強化に資するものであります。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

櫛引利貞氏につきましては、経営の専門家としての豊富な経験を有しております。また、過去には青森県公安委員長を務めるなど十分な社会的信用を有しております。同氏及び同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

石田深恵氏につきましては、弁護士として、法律に関する高い見識と専門性を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当行の中長期的な企業価値向上に資するものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当行との間に特筆すべき取引関係はございません。

社外取締役所有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他特記すべき利害関係はありません。

イ. 独立性に関する基準または方針の内容

当行は、社外役員の独立性判断基準を定め、当該基準及び東京証券取引所が定める独立性判断基準の双方を満たす社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届出しております。社外取締役4名は、何れも基準を満たしており、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されることから、全員を独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

- i. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- ii. 当行の主要な取引先である者またはその業務執行者ではないこと。
- iii. コンサルタント、会計専門家または法律専門家等については、当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
- iv. 当行の主要株主またはその業務執行者ではないこと。
- v. 当行より、多額の寄附金を得ている者またはその業務執行者ではないこと。
- vi. i～vに過去3年以内に該当していないこと。
- vii. i～viに該当する者の近親者ではないこと。

※1 「当行を主要な取引先とするもの」 当行との取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。

※2 「当行の主要な取引先であるもの」 当該取引先との取引による収益が当行の直近事業年度の連結粗利益の2%以上である先をいう。

※3 「多額」 過去3年平均で年間10万円を超える金額とする。

※4 「主要株主」 直接・間接に10%以上の議決権を有する株主とする。

※5 「近親者」 二親等以内の親族とする。

ロ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役の4名は、何れも一般株主と利益相反のおそれがなく、かつ専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役が複数名選任されていることで、発言しやすい環境が整備されており、その役割・責務を十分に果たすことができる体制であると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査部署及び会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取や監査同行を実施したうえで、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図ることとしております。また、取締役会や監査等委員会を通じて、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換するほか、内部監査や内部統制部門の活動状況等の報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っております。加えて会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っております。

また監査等委員会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

② 内部監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、2019年3月末現在で業務に精通した人員13名が在籍しております。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

田中宏和
岩崎裕男

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他11名（公認会計士試験合格者、システム監査担当者、退職給付債務担当者）であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、その職務遂行状況・監査体制・監査品質および独立性等を総合的に検討し、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、その職務遂行状況・監査体制・監査品質および独立性等を総合的に検討し、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

ホ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性において解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

ヘ. 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	2	61	—
連結子会社	6	—	6	—
計	66	2	68	—

(注) 上記金額には、消費税等を含んで記載しております。

前連結会計年度における非監査業務は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	10
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	10

(注) 上記金額には、消費税等を含んで記載しております。

前連結会計年度における非監査業務は、EY税理士法人による外国口座税務コンプライアンス法（F A T C A）対応支援業務であります。

当連結会計年度における非監査業務は、EY税理士法人による外国口座税務コンプライアンス法（F A T C A）対応支援業務、EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社によるシステムリスク管理態勢調査業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査内容や監査日数等を勘案して決定しております。

e. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2016年6月23日開催の第108期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定し、報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

イ. 報酬の決定に関する方針

当行の役員報酬については、2016年6月23日開催の第108期定時株主総会において、年額の報酬限度額を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を「216百万円以内」（決議時の員数8名）、監査等委員である取締役の報酬等の額を「55百万円以内」（決議時の員数4名）としております。また、この報酬限度枠とは別枠にて、2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下、「取締役等」という。）の業績連動型株式報酬における、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付額の上限を「2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度合計で592百万円（株式報酬型ストックオプションからの移行措置分の上限332百万円を含む）」（決議時の員数は取締役4名、執行役員9名、計13名）としております。

報酬体系については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬として月次で支給する「月額報酬」、単年度の業績に応じて支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるための「業績連動型株式報酬」で構成されております。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、「月額報酬」のみとしております。

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

ロ. 業績連動型株式報酬制度

(制度の概要)

本制度は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に導入しております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、役位および業績目標の達成度等に応じて、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付

する制度であります。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対しては、信託期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役等の役位に応じた「固定ポイント」と、当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて変動する「業績連動ポイント」を付与します。受益者要件を充足した取締役等は、当該取締役等の退任時に、保有するポイントに応じた当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受ける制度であります。

毎事業年度における業績連動ポイントは、親会社株主に帰属する当期純利益（2018年度は単体の当期純利益）およびコア業務純益（単体）の目標達成度等に応じて決定しております。各指標の選択理由として、親会社株主に帰属する当期純利益は中期経営計画への達成意欲を高めるために、コア業務純益（単体）は本業での収益力向上への意識を高めることを目的に、それぞれ指標として導入しております。

(付与ポイントの算定式)

$$\begin{aligned} \text{固定ポイント} &= \text{役位毎の報酬基準額} \div \text{信託内の当行株式平均取得価格} \times 80\% \\ \text{業績連動ポイント} &= \text{役位毎の報酬基準額} \div \text{信託内の当行株式平均取得価格} \times 20\% \times \text{業績連動係数} \end{aligned}$$

(業績連動係数)

$$\text{業績連動係数} = \text{親会社株主に帰属する当期純利益の業績連動係数} \times 50\% + \text{コア業務純益（単体）の業績連動係数} \times 50\%$$

親会社株主に帰属する当期純利益		コア業務純益（単体）	
目標達成率	業績連動係数	目標達成率	業績連動係数
170%以上	1.5	150%以上	1.5
160%以上170%未満	1.4	140%以上150%未満	1.4
150%以上160%未満	1.3	130%以上140%未満	1.3
140%以上150%未満	1.2	120%以上130%未満	1.2
120%以上140%未満	1.1	110%以上120%未満	1.1
100%以上120%未満	1.0	100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9	90%以上100%未満	0.9
80%以上 90%未満	0.8	80%以上 90%未満	0.8
80%未満	0.0	80%未満	0.0

ハ. 報酬の決定に関する手続等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内において、月額報酬・賞与は、指名・報酬等委員会による審議を行ったうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、監査等委員会において妥当性等の検証を行っております。また、業績連動型株式報酬は、事前に定めた株式交付規程に基づき決定しております。

指名・報酬等委員会で審議する対象者の範囲は、取締役（監査等委員を除く）および執行役員となっております。指名・報酬等委員会の概要は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

ニ. 取締役会および指名・報酬等委員会の活動内容

取締役会では、株主総会により決議された限度額の範囲内で、個別の報酬額を決定しております。

なお、指名・報酬等委員会は2018年6月に設置しており、2018年7月から2019年6月の間に計4回開催し、報酬額等の妥当性等について審議しております。

ホ. 業績連動係数の基礎となる2018年度の業績

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

業績目標項目	目標値(百万円)	実績(百万円)	達成率
当期純利益(単体)	3,400	3,266	96%
コア業務純益(単体)	4,700	4,579	97%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			月額報酬	賞与	ストック オプション	業績連動型 株式報酬
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	9	145	108	16	6	13
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	17	17	—	—	—
社外役員	5	18	18	—	—	—

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。
 2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は9百万円、員数は2名であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬4百万円、賞与4百万円及びストックオプション報酬0百万円であります。
 3. 2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の業績連動型株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。
 なお、2018年9月3日付で、過去に割り当てを受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有するものを対象に、本制度への移行が行われております。移行前のストックオプションの報酬額の開示が行われているため、上記の業績連動型株式報酬の額に含んでおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

イ. 「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するもの。

ロ. 「純投資目的以外の目的である投資株式」

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としつつ、下記の保有方針に合致するもの。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当行では、当行の事業戦略、地域への貢献度合い等を勘案し、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合等において、限定的に保有しております。

保有する株式については、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先と十分な対話を経た上で縮減を進める方針であります。

(保有の合理性を検証する方法)

保有する上場株式については、取引先毎に保有意義および経済合理性を精査し、その結果を踏まえて、保有の適否を毎年取締役会にて検証しております。なお、経済合理性については、銀行取引に伴う便益や株式配当金等のリターンが当行の資本コストを上回るかを基準に判断しております。

(保有する上場銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2019年3月末基準の検証結果（2019年5月23日開催の取締役会にて検証）は以下の通りであります。

経済合理性については、約6割が基準を上回っております。基準を下回る約4割については、当行の事業戦略や地域への貢献度合い等の保有意義も含め、総合的に検証した結果、一部について、取引先と十分な対話を経た上で縮減を進めることといたしました。こうした結果を踏まえ、2022年3月末を目途に、2019年3月末対比、簿価基準で25%以上の残高圧縮を目指す方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	28	13,426
非上場株式	73	1,674

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	3	21	当行の事業戦略及び地域への貢献度合い等を勘案し、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	90
非上場株式	2	27

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注2)	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)	株式数(株)(上段) 貸借対照表計上額 (百万円)(下段)		
第一三共株式会社	665,000 3,391	665,000 2,344	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
SOMPOホールディングス株式会社	673,428 2,759	673,428 2,883	同社との業務上の連携を通じた金融サービスの向上が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
東京海上ホールディングス株式会社	227,400 1,219	262,400 1,242	同社との業務上の連携を通じた金融サービスの向上が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
東日本旅客鉄道株式会社	98,000 1,046	98,000 966	観光面での連携による地域経済活性化等への貢献度合いが大きく、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
東北電力株式会社	444,100 627	444,100 631	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社山形銀行	312,400 615	312,400 735	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
電源開発株式会社	205,600 554	205,600 551	エネルギー開発等、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	795,620 437	954,820 665	業務上の連携や先進的な知見の活用等により、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
株式会社タムロン	184,000 371	184,000 412	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社東邦銀行	1,070,000 316	1,070,000 435	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
戸田建設株式会社	429,000 291	429,000 330	青森県内企業との取引等により地域経済の成長・活性化に貢献しており、同社との関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社大和証券グループ本社	520,000 280	520,000 352	業務上の連携や先進的な知見の活用等が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社秋田銀行	118,700 266	118,700 337	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有

株式会社岩手銀行	75,156 245	75,156 316	各種協力関係の維持・連携強化等を目的とした経営戦略上の保有であり、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	有
株式会社サンデー	150,000 239	150,000 267	青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社アルバック	50,000 160	50,000 298	同社子会社は青森県内の誘致企業であり、雇用創出力も高く、同社との関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無
東北化学薬品株式会社	46,000 133	46,000 152	青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
D C Mホールディングス株式会社	72,000 74	72,000 77	同社子会社が青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、同社との関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無(注3)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	429,000 73	600,600 114	業務上の連携や先進的な知見の活用等が、当行の中長期的な企業価値向上に繋がるため	無(注3)
生化学工業株式会社	56,400 67	56,400 109	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
大平洋金属株式会社	21,400 57	21,400 68	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
伊藤忠食品株式会社	10,000 47	10,000 56	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	無
株式会社あらた	10,200 38	10,200 60	青森県内企業との取引を有する同社との取引を通じて同社の成長に貢献することが、地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社アークス	12,000 29	12,000 30	同社子会社は青森県内の中核企業であり、雇用創出力も高く、同社との関係を維持・強化することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無
丸藤シートパイル株式会社	10,710 24	10,710 31	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	無
三菱製紙株式会社	42,000 23	42,000 27	青森県内に工場を有し、地域の産業・雇用創出に貢献しており、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
中道リース株式会社	36,000 16	36,000 19	青森県内に事業拠点を有し、青森県内企業との取引もあることから、取引を通じて同社の成長に貢献することが地域経済の発展に寄与し、当行の企業価値向上に繋がるため	有
日本農薬株式会社	36,747 16	59,547 37	同社の事業は今後も成長が見込まれる分野であり、関係を維持・強化することが、当行の企業価値向上に繋がるため	有
株式会社清水銀行	— —	39,200 115	(前事業年度) 事業上の関係維持・強化のため	有

(注) 1. 定量的な保有効果については、個別の取引内容等を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性については、上記の通り、2019年3月末時点の保有状況等に基づいて、2019年5月23日開催の取締役会にて検証を行っております。

2. 2018年度に株式数が増加した銘柄はございません。

3. 当該取引先は当行株式を直接保有しておりませんが、同社子会社が当行株式を保有しております。

4. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	59	7,410	60	11,833
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	264	495	1,115
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はございません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
東京海上ホールディングス株式会社	35,000	187
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	159,200	87
株式会社みずほフィナンシャルグループ	171,600	29

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	292,480	381,730
買入金銭債権	2,512	2,555
商品有価証券	200	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 795,630	※1, ※2, ※8, ※13 818,744
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,731,955	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,749,075
外国為替	1,565	1,359
リース債権及びリース投資資産	13,570	14,647
その他資産	※8 38,527	※8 40,773
有形固定資産	※11, ※12 20,803	※11, ※12 21,242
建物	6,449	6,662
土地	※10 11,051	※10 10,706
建設仮勘定	188	123
その他の有形固定資産	3,113	3,751
無形固定資産	1,928	1,883
ソフトウェア	1,791	1,791
その他の無形固定資産	136	92
退職給付に係る資産	2,804	2,835
繰延税金資産	428	462
支払承諾見返	17,505	16,154
貸倒引当金	△9,117	△8,065
投資損失引当金	△2	△7
資産の部合計	2,910,791	3,043,392
負債の部		
預金	※8 2,383,286	※8 2,429,851
譲渡性預金	159,946	174,466
コールマネー及び売渡手形	20,634	13,793
債券貸借取引受入担保金	—	※8 1,629
借入金	※8 191,562	※8 267,334
外国為替	28	59
その他負債	10,467	13,752
賞与引当金	616	611
役員賞与引当金	14	14
退職給付に係る負債	367	186
役員退職慰労引当金	15	14
株式給付引当金	—	176
睡眠預金払戻損失引当金	550	528
繰延税金負債	3,444	3,135
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,593	※10 1,557
支払承諾	17,505	16,154
負債の部合計	2,790,033	2,923,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	69,981	72,038
自己株式	△500	△875
株主資本合計	101,959	103,641
その他有価証券評価差額金	16,611	16,242
繰延ヘッジ損益	△58	△1,881
土地再評価差額金	※10 2,423	※10 2,356
退職給付に係る調整累計額	△330	△234
その他の包括利益累計額合計	18,646	16,483
新株予約権	152	—
純資産の部合計	120,758	120,125
負債及び純資産の部合計	2,910,791	3,043,392

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	44,580	42,984
資金運用収益	26,158	24,777
貸出金利息	17,795	17,414
有価証券利息配当金	8,339	7,338
コールローン利息及び買入手形利息	6	1
預け金利息	15	14
その他の受入利息	0	8
役員取引等収益	5,994	6,267
その他業務収益	425	503
その他経常収益	12,001	11,435
貸倒引当金戻入益	575	229
償却債権取立益	3	4
その他の経常収益	11,422	11,200
経常費用	38,499	38,025
資金調達費用	1,047	909
預金利息	802	576
譲渡性預金利息	39	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	106	7
債券貸借取引支払利息	45	2
借用金利息	38	31
その他の支払利息	16	252
役員取引等費用	2,581	2,685
その他業務費用	1,948	927
営業経費	※1 22,624	※1 22,792
その他経常費用	10,297	10,709
その他の経常費用	※2 10,297	※2 10,709
経常利益	6,080	4,959
特別利益	7	141
固定資産処分益	7	18
新株予約権戻入益	—	122
特別損失	837	508
固定資産処分損	303	261
減損損失	※3 533	※3 98
株式給付引当金繰入額	—	149
税金等調整前当期純利益	5,250	4,592
法人税、住民税及び事業税	1,165	845
法人税等調整額	△207	528
法人税等合計	957	1,373
当期純利益	4,292	3,218
親会社株主に帰属する当期純利益	4,292	3,218

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	4,292	3,218
その他の包括利益	※1 △432	※1 △2,094
その他有価証券評価差額金	△527	△368
繰延ヘッジ損益	△55	△1,822
土地再評価差額金	—	1
退職給付に係る調整額	149	95
包括利益	3,859	1,124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,859	1,124

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	66,839	△494	98,823
当期変動額					
剰余金の配当			△1,222		△1,222
親会社株主に帰属する当期純利益			4,292		4,292
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△0	3	3
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,142	△6	3,136
当期末残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,138	△3	2,495	△479	19,151	119	118,094
当期変動額							
剰余金の配当							△1,222
親会社株主に帰属する当期純利益							4,292
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△55	△72	149	△505	32	△472
当期変動額合計	△527	△55	△72	149	△505	32	2,663
当期末残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959
当期変動額					
剰余金の配当			△1,222		△1,222
親会社株主に帰属する当期純利益			3,218		3,218
自己株式の取得				△420	△420
自己株式の処分			△7	45	38
土地再評価差額金の取崩			67		67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,056	△374	1,682
当期末残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758
当期変動額							
剰余金の配当							△1,222
親会社株主に帰属する当期純利益							3,218
自己株式の取得							△420
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の取崩							67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△368	△1,822	△66	95	△2,162	△152	△2,314
当期変動額合計	△368	△1,822	△66	95	△2,162	△152	△632
当期末残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	—	120,125

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,250	4,592
減価償却費	1,576	1,686
減損損失	533	98
貸倒引当金の増減(△)	400	△1,052
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3	△5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△280	△31
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△89	△181
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	176
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△65	△21
資金運用収益	△26,158	△24,777
資金調達費用	1,047	909
有価証券関係損益(△)	785	9
為替差損益(△は益)	△1,240	466
固定資産処分損益(△は益)	296	242
商品有価証券の純増(△)減	36	200
貸出金の純増(△)減	△42,710	△17,119
預金の純増減(△)	71,708	46,564
譲渡性預金の純増減(△)	11,348	14,520
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	8,260	75,771
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	951	△640
コールローン等の純増(△)減	△63	△42
コールマネー等の純増減(△)	△62,887	△6,840
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△5,164	1,629
外国為替(資産)の純増(△)減	△362	205
外国為替(負債)の純増減(△)	17	31
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△524	△1,076
資金運用による収入	26,947	25,649
資金調達による支出	△1,275	△1,028
その他	△23,842	△1,774
小計	△35,509	118,165
法人税等の支払額	△1,349	△830
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,859	117,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△188,300	△283,249
有価証券の売却による収入	82,796	56,985
有価証券の償還による収入	151,987	201,435
有形固定資産の取得による支出	△1,653	△1,894
有形固定資産の売却による収入	145	285
無形固定資産の取得による支出	△829	△647
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,145	△27,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,222	△1,222
自己株式の取得による支出	△9	△420
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,232	△1,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,048	88,609
現金及び現金同等物の期首残高	285,506	291,554
現金及び現金同等物の期末残高	※1 291,554	※1 380,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

その他 3年~32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,237百万円(前連結会計年度末は5,133百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

- ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。
- ステップ 3 : 取引価格を算定する。
- ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ 5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取引の概要

当連結会計年度より、当行は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託を通じて当行株式を取得し、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する制度であります。

なお、2018年9月3日付で、過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する取締役等を対象に、本制度への移行が行われております。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は416百万円、株式数は119千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株 式	一百万円	一百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	66,070百万円	82,128百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	918百万円	641百万円
延滞債権額	19,540百万円	14,203百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	2百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,718百万円	3,078百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	23,200百万円	17,925百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,068百万円	2,819百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	227,506百万円	286,954百万円
計	227,506百万円	286,954百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,486百万円	12,639百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	1,629百万円
借入金	184,170百万円	259,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融商品等差入担保金	91百万円	2,497百万円
保証金	84百万円	80百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	409,681百万円	426,811百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	394,975百万円	416,812百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	5,736百万円	5,885百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	29,299百万円	28,665百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,572百万円	1,433百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※13. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	11,410百万円	15,110百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	10,194百万円	10,054百万円
退職給付費用	385百万円	549百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	24百万円	21百万円
株式等売却損	81百万円	317百万円

※3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物22か所	519百万円	青森県内	営業店舗等	土地建物7か所	94百万円
	遊休資産	土地 3か所	11百万円		遊休資産	土地建物1か所	100百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物2か所	3百万円	青森県外	営業店舗等	土地建物2か所	3百万円
			合計 533百万円 (うち建物 208百万円) (うち土地 325百万円)				合計 98百万円 (うち建物22百万円) (うち土地75百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,547百万円	△540百万円
組替調整額	784 "	19 "
税効果調整前	△763 "	△520 "
税効果額	236 "	152 "
その他有価証券評価差額金	△527 "	△368 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△84 "	△2,618 "
組替調整額	4 "	— "
税効果調整前	△79 "	△2,618 "
税効果額	24 "	796 "
繰延ヘッジ損益	△55 "	△1,822 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	— "	1 "
土地再評価差額金	— "	1 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42 "	△212 "
組替調整額	172 "	349 "
税効果調整前	215 "	137 "
税効果額	△65 "	△41 "
退職給付に係る調整額	149 "	95 "
その他の包括利益合計	△432 "	△2,094 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,121	—	184,609	20,512	注1、2
合計	205,121	—	184,609	20,512	
自己株式					
普通株式	1,373	7	1,241	138	注1、3、4
合計	1,373	7	1,241	138	

注1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 発行済株式の普通株式の減少184,609千株は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加7千株のうち5千株は単元未満株式の買取による増加、1千株は株式併合に伴う買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の減少1,241千株のうち、9千株は新株予約権の行使による減少、0千株は単元未満株式売渡による減少、1,231千株は株式併合に伴う減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			152	
合計			—			152	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	611	3.0	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	611	3.0	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	138	120	12	246	注1、2、3
合計	138	120	12	246	

注1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式119千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加120千株のうち、119千株は役員報酬B I P信託の制度の開始に伴う増加、1千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少12千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	611	30.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月13日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	292,480百万円	381,730百万円
定期預け金	一百万円	一百万円
その他の預け金	△925百万円	△1,566百万円
現金及び現金同等物	291,554百万円	380,164百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング）のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、ALMの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2019年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で15,873百万円（前連結会計年度の決算日現在は13,169百万円）であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は9回となっており、超過回数に応じて乗数調整を行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	292,480	292,480	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	33,274	33,322	48
その他有価証券	760,104	760,104	—
(3) 貸出金	1,731,955		
貸倒引当金(*1)	△8,266		
	1,723,688	1,730,909	7,221
資産計	2,809,548	2,816,817	7,269
(1) 預金	2,383,286	2,383,316	30
(2) 譲渡性預金	159,946	159,946	—
(3) コールマネー及び売渡手形	20,634	20,634	—
(4) 借入金	191,562	191,562	—
負債計	2,755,429	2,755,459	30
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(84)	(84)	—
デリバティブ取引計	(84)	(84)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	381,730	381,730	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	150,801	151,533	732
その他有価証券	665,632	665,632	—
(3) 貸出金	1,749,075		
貸倒引当金(*1)	△7,004		
	1,742,071	1,752,016	9,945
資産計	2,940,235	2,950,913	10,677
(1) 預金	2,429,851	2,429,869	18
(2) 譲渡性預金	174,466	174,466	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,793	13,793	—
(4) 借入金	267,334	267,334	—
負債計	2,885,444	2,885,463	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,702)	(2,702)	—
デリバティブ取引計	(2,702)	(2,702)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,682	1,677
② 非上場外国株式(*1)	0	0
③ 組合出資金(*3)	462	522
④ その他	103	103
合 計	2,248	2,303

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	292,480	—	—	—
有価証券(*1)	188,661	338,348	96,338	103,135
満期保有目的の債券	1,941	11,380	10,373	9,581
うち国債	—	—	—	—
地方債	218	1,666	9,830	—
社債	1,610	9,340	450	—
其他有価証券のうち満期があるもの	186,719	326,968	85,965	93,554
うち国債	68,500	173,500	17,000	46,800
地方債	26,164	74,476	26,125	9,872
社債	38,137	48,066	15,138	28,368
貸出金(*2)	349,123	655,681	381,899	282,368
合 計	830,265	994,030	478,238	385,504

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,434百万円、期間の定めのないもの42,447百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	345,859	—	—	—
有価証券(*1)	160,764	342,278	118,027	132,063
満期保有目的の債券	6,459	89,421	39,921	14,897
うち国債	—	—	—	—
地方債	3,319	78,129	36,063	—
社債	3,000	10,920	1,190	—
その他有価証券のうち満期があるもの	154,305	252,856	78,105	117,166
うち国債	70,500	113,500	6,500	75,000
地方債	23,234	58,381	32,936	10,298
社債	21,394	33,473	5,903	26,555
貸出金(*2)	344,652	655,157	364,178	329,806
合 計	851,276	997,435	482,205	461,870

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,819百万円、期間の定めのないもの40,462百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,290,085	92,145	1,055	—
譲渡性預金	159,946	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	20,634	—	—	—
借入金	8,552	183,010	—	—
合 計	2,479,217	275,155	1,055	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,346,934	81,694	1,221	—
譲渡性預金	174,316	150	—	—
コールマネー及び売渡手形	13,793	—	—	—
借入金	8,511	258,823	—	—
合 計	2,543,555	340,667	1,221	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△1	—

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	11,350	11,458	108
	その他	6,924	6,947	22
	小計	18,274	18,405	130
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	11,715	11,636	△78
	社債	50	47	△2
	その他	3,236	3,232	△3
	小計	15,002	14,916	△85
合計		33,277	33,322	45

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	109,690	110,117	426
	社債	15,110	15,308	198
	その他	13,173	13,286	113
	小計	137,973	138,712	739
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	7,822	7,815	△6
	社債	100	100	△0
	その他	4,905	4,904	△0
	小計	12,827	12,820	△7
合計		150,801	151,533	732

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,586	15,396	8,189
	債券	542,540	529,722	12,817
	国債	303,276	295,428	7,848
	地方債	119,215	115,955	3,259
	社債	120,047	118,338	1,709
	その他	83,697	79,551	4,145
	外国証券	43,227	42,174	1,052
	その他	40,470	37,376	3,093
	小計	649,823	624,671	25,152
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,989	2,197	△208
	債券	44,515	44,733	△217
	国債	11,617	11,729	△112
	地方債	21,245	21,315	△70
	社債	11,653	11,688	△34
	その他	63,775	64,775	△999
	外国証券	38,799	38,873	△74
	その他	24,976	25,901	△925
	小計	110,280	111,706	△1,425
合計	760,104	736,377	23,726	

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,736	10,716	7,020
	債券	485,251	472,306	12,944
	国債	275,473	267,004	8,468
	地方債	123,860	120,917	2,943
	社債	85,917	84,385	1,531
	その他	74,678	69,820	4,857
	外国証券	28,174	27,100	1,073
	その他	46,503	42,719	3,784
	小計	577,665	552,843	24,822
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,171	3,887	△716
	債券	7,526	7,531	△4
	国債	—	—	—
	地方債	4,396	4,399	△3
	社債	3,130	3,132	△1
	その他	77,275	78,170	△895
	外国証券	30,979	30,986	△7
	その他	46,295	47,183	△888
小計	87,973	89,589	△1,616	
合計	665,639	642,433	23,206	

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
債券	—	—	—	50	50	0
社債	—	—	—	50	50	0
合計	—	—	—	50	50	0

(注) 社債の売却は買入消却によるものです。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,105	734	74
債券	4,319	7	0
国債	4,319	7	0
その他	73,369	502	1,926
外国証券	40,631	221	310
その他	32,738	280	1,615
合計	82,795	1,244	2,000

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,849	725	247
債券	16,443	15	98
国債	13,836	9	94
社債	2,606	5	4
その他	34,635	477	689
外国証券	22,772	354	5
その他	11,863	123	684
合計	56,929	1,217	1,035

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は7百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	23,726
その他有価証券	23,726
（△）繰延税金負債	7,115
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,611
（△）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,611

当連結会計年度（2019年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	23,206
その他有価証券	23,206
（△）繰延税金負債	6,963
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,242
（△）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,242

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	91	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	△84
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合計				△84

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		60,000	60,000	△2,702
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合計				△2,702

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、2016年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,500	17,277
勤務費用	429	426
利息費用	174	171
数理計算上の差異の発生額	328	△75
退職給付の支払額	△1,154	△1,180
退職給付債務の期末残高	17,277	16,619

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	19,567	19,714
期待運用収益	397	400
数理計算上の差異の発生額	371	△287
事業主からの拠出額	191	186
退職給付の支払額	△813	△744
年金資産の期末残高	19,714	19,269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,172	16,506
年金資産	△19,714	△19,269
	△2,541	△2,762
非積立型制度の退職給付債務	105	113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,436	△2,649
退職給付に係る負債	367	186
退職給付に係る資産	△2,804	△2,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,436	△2,649

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	429	426
利息費用	174	171
期待運用収益	△397	△400
数理計算上の差異の費用処理額	172	349
その他	18	13
確定給付制度に係る退職給付費用	396	560

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	215	137
合 計	215	137

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△474	△337
合 計	△474	△337

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	32%	35%
国内株式	14%	15%
外国株式	10%	14%
外国債券	7%	7%
一般勘定	23%	24%
その他	14%	5%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に26%、当連結会計年度に26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.2%～28.9%	3.5%～16.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	35百万円	8百万円

(注) 追加情報に記載のとおり、当行は2018年9月3日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月25日	2011年6月24日	2012年6月26日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名 当行執行役員4名	当行取締役8名 当行執行役員4名	当行取締役8名 当行執行役員3名	当行取締役8名 当行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、6)	当行普通株式 16,500株	当行普通株式 15,880株	当行普通株式 15,930株	当行普通株式 14,090株
付与日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2010年7月31日～ 2040年7月30日	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日
新株予約権の数 (注5)	一個	一個	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注2、5)	普通株式 一株	普通株式 一株	普通株式 一株	普通株式 一株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注6)	発行価格 1,881円 資本組入額 941円	発行価格 2,241円 資本組入額 1,121円	発行価格 2,181円 資本組入額 1,091円	発行価格 2,351円 資本組入額 1,176円
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月24日	2015年6月24日	2016年6月23日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名 当行執行役員4名	当行取締役8名 当行執行役員3名	当行取締役(監査等委員 である取締役を除く) 8名 当行執行役員 3名	当行取締役(監査等委員 である取締役を除く) 9名 当行執行役員 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1、6)	当行普通株式 12,400株	当行普通株式 9,030株	当行普通株式 12,130株	当行普通株式 9,800株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月30日～ 2045年7月29日	2016年7月28日～ 2046年7月27日	2017年7月27日～ 2047年7月26日
新株予約権の数 (注5)	一個	一個	一個	一個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注2、5)	普通株式 一株	普通株式 一株	普通株式 一株	普通株式 一株
新株予約権の行使時の払込 金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注6)	発行価格 2,881円 資本組入額 1,441円	発行価格 3,621円 資本組入額 1,811円	発行価格 2,961円 資本組入額 1,481円	発行価格 3,661円 資本組入額 1,831円
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注) 4			

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の行使期間満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその

効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 追加情報に記載のとおり、当行は2018年9月3日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しているため、当連結会計年度末時点において、新株予約権の個数はありません。
6. 2017年10月1日付で実施した10株を1株とする株式併合後の株式数に換算し記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	2,270	4,400	5,390	7,070	7,190	7,710	11,630	9,800
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	2,270	4,400	4,450	4,940	5,110	5,560	8,660	7,380
権利確定	—	—	940	2,130	2,080	2,150	2,970	2,420
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	940	2,130	2,080	2,150	2,970	2,420
権利行使	—	—	940	2,130	2,080	2,150	2,970	2,420
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「権利確定前」の「失効」は株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものについて、業績連動型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

②単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	—	—	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340
付与日における公正 な評価単価（円）	1,880	2,240	2,180	2,350	2,880	3,620	2,960	3,660

(注) 2017年10月1日付で実施した10株を1株とする株式併合後の数値に換算し記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	822百万円	736百万円
貸倒引当金	3,388	2,879
未払事業税	61	57
減価償却限度超過額	646	585
賞与引当金	189	187
有価証券償却	180	149
その他	948	1,699
繰延税金資産小計	6,237	6,295
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,137	△2,004
評価性引当額小計	△2,137	△2,004
繰延税金資産合計	4,099	4,290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,115	△6,963
繰延税金負債合計	△7,115	△6,963
繰延税金負債の純額	△3,016百万円	△2,672百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	— %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	—
住民税均等割額	0.8	—
評価性引当額	△14.6	—
過年度法人税等	—	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2 %	— %

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	34,669	4,852	39,522	5,057	44,580	—	44,580
(2) セグメント間の内部経常収益	632	180	812	491	1,303	△1,303	—
計	35,301	5,032	40,334	5,549	45,883	△1,303	44,580
セグメント利益	5,723	466	6,190	457	6,647	△566	6,080
セグメント資産	2,899,571	14,752	2,914,323	22,009	2,936,333	△25,541	2,910,791
その他の項目							
減価償却費	1,494	80	1,575	1	1,576	—	1,576
資金運用収益	26,705	21	26,726	153	26,879	△721	26,158
資金調達費用	1,009	57	1,067	48	1,116	△68	1,047
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,628	151	2,779	0	2,779	—	2,779

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,232	4,809	38,041	4,942	42,984	—	42,984
(2) セグメント間の内部経常収益	579	266	845	487	1,333	△1,333	—
計	33,811	5,076	38,887	5,430	44,317	△1,333	42,984
セグメント利益	4,784	405	5,190	272	5,462	△502	4,959
セグメント資産	3,032,009	16,454	3,048,463	22,182	3,070,646	△27,254	3,043,392
その他の項目							
減価償却費	1,585	99	1,685	1	1,686	—	1,686
資金運用収益	25,295	20	25,316	137	25,454	△676	24,777
資金調達費用	877	54	932	45	977	△68	909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,534	111	2,646	3	2,649	—	2,649

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,374	9,584	5,994	4,852	5,773	44,580

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,648	8,576	6,267	4,809	5,681	42,984

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	533	—	533	—	533

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	—	98	—	98

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,919円81銭	5,927円63銭
1株当たり当期純利益	210円68銭	158円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	210円15銭	158円37銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	120,758	120,125
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	152	—
うち新株予約権	百万円	152	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	120,605	120,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	20,373	20,265

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,292	3,218
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,292	3,218
普通株式の期中平均株式数	千株	20,374	20,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	51	20
うち新株予約権	千株	51	20
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度119千株であり、また期中平均株式数は、当連結会計年度79千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	191,562	267,334	0.011	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	191,562	267,334	0.011	2019年4月～ 2024年2月
リース債務	247	355	—	2020年8月～ 2026年10月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,511	100,207	79,978	78,328	310
リース債務(百万円)	100	84	66	56	47

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,029	21,739	33,201	42,984
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,715	2,623	4,168	4,592
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,286	1,862	2,990	3,218
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	63.15	91.56	147.20	158.53

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	63.15	28.41	55.64	11.33

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	292,377	381,633
現金	34,127	35,871
預け金	258,250	345,762
買入金銭債権	2,512	2,555
商品有価証券	200	—
商品国債	200	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 797,901	※1, ※2, ※8, ※11 820,912
国債	314,894	275,473
地方債	152,176	245,769
社債	143,101	104,157
株式	29,529	24,854
その他の証券	158,200	170,657
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,744,538	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,762,405
割引手形	※7 3,068	※7 2,819
手形貸付	41,154	39,351
証書貸付	1,559,351	1,576,888
当座貸越	140,965	143,345
外国為替	1,565	1,359
外国他店預け	1,564	1,359
買入外国為替	0	—
その他資産	25,162	27,500
未収収益	3,011	2,768
金融商品等差入担保金	91	2,497
その他の資産	※8 22,059	※8 22,235
有形固定資産	※10 20,125	※10 20,529
建物	6,217	6,445
土地	10,828	10,483
リース資産	269	985
建設仮勘定	188	100
その他の有形固定資産	2,620	2,514
無形固定資産	1,895	1,859
ソフトウェア	1,664	1,697
リース資産	100	76
その他の無形固定資産	130	85
前払年金費用	3,016	3,100
支払承諾見返	17,505	16,154
貸倒引当金	△7,675	△6,466
投資損失引当金	△2	△7
資産の部合計	2,899,123	3,031,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,389,528	※8 2,433,689
当座預金	74,216	85,140
普通預金	1,298,422	1,373,078
貯蓄預金	36,186	36,099
通知預金	8,712	7,898
定期預金	913,996	878,430
定期積金	4	—
その他の預金	57,988	53,042
譲渡性預金	164,046	181,366
コールマネー	20,634	13,793
債券貸借取引受入担保金	—	※8 1,629
借入金	※8 184,171	※8 259,370
借入金	184,171	259,370
外国為替	28	59
売渡外国為替	4	0
未払外国為替	24	59
その他負債	3,941	7,128
未払法人税等	201	179
未払費用	547	412
前受収益	529	619
給付補填備金	0	—
金融派生商品	84	2,702
リース債務	442	1,123
その他の負債	2,135	2,091
賞与引当金	588	582
株式給付引当金	—	176
睡眠預金払戻損失引当金	550	528
繰延税金負債	3,587	3,234
再評価に係る繰延税金負債	1,593	1,557
支払承諾	17,505	16,154
負債の部合計	2,786,175	2,919,270
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	61,868	63,972
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	55,222	57,326
別途積立金	49,000	52,000
繰越利益剰余金	6,222	5,326
自己株式	△500	△875
株主資本合計	93,846	95,576
その他有価証券評価差額金	16,584	16,213
繰延ヘッジ損益	△58	△1,881
土地再評価差額金	2,423	2,356
評価・換算差額等合計	18,949	16,689
新株予約権	152	—
純資産の部合計	112,948	112,266
負債及び純資産の部合計	2,899,123	3,031,536

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	35,213	33,722
資金運用収益	26,705	25,295
貸出金利息	17,837	17,456
有価証券利息配当金	8,844	7,813
コールローン利息	6	1
預け金利息	15	14
その他の受入利息	0	8
役務取引等収益	6,035	6,310
受入為替手数料	1,263	1,360
その他の役務収益	4,772	4,949
その他業務収益	425	503
外国為替売買益	116	63
国債等債券売却益	308	420
国債等債券償還益	—	20
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	2,047	1,613
貸倒引当金戻入益	580	484
償却債権取立益	2	3
株式等売却益	936	797
その他の経常収益	527	328
経常費用	29,526	28,971
資金調達費用	1,009	877
預金利息	802	577
譲渡性預金利息	39	38
コールマネー利息	106	7
債券貸借取引支払利息	45	2
金利スワップ支払利息	16	251
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,023	3,130
支払為替手数料	311	305
その他の役務費用	2,711	2,825
その他業務費用	1,948	927
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	1,919	718
国債等債券償還損	28	202
国債等債券償却	—	7
営業経費	23,233	23,459
その他経常費用	311	575
株式等売却損	81	317
株式等償却	0	0
その他の経常費用	229	258
経常利益	5,686	4,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	7	141
固定資産処分益	7	18
新株予約権戻入益	—	122
特別損失	837	508
固定資産処分損	303	261
減損損失	533	98
株式給付引当金繰入額	—	149
税引前当期純利益	4,856	4,384
法人税、住民税及び事業税	880	556
法人税等調整額	△247	561
法人税等合計	633	1,117
当期純利益	4,223	3,266

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	46,000	6,149	58,795	△494	90,779	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,222	△1,222		△1,222	
別途積立金の積立					3,000	△3,000				
当期純利益						4,223	4,223		4,223	
自己株式の取得								△9	△9	
自己株式の処分						△0	△0	3	3	
土地再評価差額金の取崩						72	72		72	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	3,000	72	3,072	△6	3,066	
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868	△500	93,846	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,112	△3	2,495	19,605	119	110,504
当期変動額						
剰余金の配当						△1,222
別途積立金の積立						
当期純利益						4,223
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△528	△55	△72	△656	32	△623
当期変動額合計	△528	△55	△72	△656	32	2,443
当期末残高	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868	△500	93,846	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,222	△1,222		△1,222	
別途積立金の積立					3,000	△3,000				
当期純利益						3,266	3,266		3,266	
自己株式の取得								△420	△420	
自己株式の処分						△7	△7	45	38	
土地再評価差額金の取崩						67	67		67	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△895	2,104	△374	1,730	
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972	△875	95,576	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948
当期変動額						
剰余金の配当						△1,222
別途積立金の積立						
当期純利益						3,266
自己株式の取得						△420
自己株式の処分						38
土地再評価差額金の取崩						67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△370	△1,822	△66	△2,259	△152	△2,412
当期変動額合計	△370	△1,822	△66	△2,259	△152	△682
当期末残高	16,213	△1,881	2,356	16,689	—	112,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～32年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,237百万円(前事業年度末は5,133百万円)であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取引の概要

当事業年度より、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託を通じて当行株式を取得し、取締役等に対して、役員および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する制度であります。

なお、2018年9月3日付で、過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する取締役等を対象に、本制度への移行が行われております。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は416百万円、株式数は119千株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株 式	2,342百万円	2,342百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	66,070百万円	82,128百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	691百万円	416百万円
延滞債権額	18,968百万円	13,708百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	2百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,707百万円	3,065百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	22,388百万円	17,192百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	3,068百万円	2,819百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	227,506百万円	286,954百万円
計	227,506百万円	286,954百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,486百万円	12,639百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	1,629百万円
借入金	184,170百万円	259,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他の資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	30百万円	24百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	401,315百万円	419,545百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	386,608百万円	409,545百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,311百万円	1,172百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	11,410百万円	15,110百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,342	2,342
関連会社株式	—	—
合計	2,342	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	641百万円	595百万円
貸倒引当金	2,949	2,406
未払事業税	48	44
減価償却限度超過額	643	583
賞与引当金	178	176
有価証券償却	180	149
その他	935	1,682
繰延税金資産小計	5,578	5,639
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,064	△1,925
評価性引当額小計	△2,064	△1,925
繰延税金資産合計	3,513	3,713
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,101	△6,948
繰延税金負債合計	△7,101	△6,948
繰延税金負債の純額	△3,587百万円	△3,234百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△4.4
住民税均等割額	0.8	0.9
評価性引当額	△15.8	△3.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0%	25.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,804	700	864 (22)	29,639	23,194	435	6,445
土地	10,828 〔4,016〕	17	362 (75) 〔102〕	10,483 〔3,914〕	—	—	10,483
リース資産	452	837	118	1,172	186	120	985
建設仮勘定	188	73	161	100	—	—	100
その他の有形固定資産	7,266	387	694 (—)	6,959	4,445	372	2,514
有形固定資産計	48,540	2,017	2,202 (98)	48,355	27,826	929	20,529
無形固定資産							
ソフトウェア	7,120	682	618	7,185	5,487	613	1,697
リース資産	123	—	—	123	47	24	76
その他の無形固定資産	175	25	69	130	45	0	85
無形固定資産計	7,419	707	687	7,439	5,580	638	1,859

(注1) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

(注2) 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における [] 内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,675	6,466	1,620	6,054	6,466
一般貸倒引当金	2,586	3,535	—	2,586	3,535
個別貸倒引当金	5,088	2,931	1,620	3,467	2,931
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当 勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	2	7	2	—	7
賞与引当金	588	582	588	—	582
株式給付引当金	—	176	—	—	176
睡眠預金払戻損失引当金	550	528	175	375	528
計	8,816	7,761	2,386	6,429	7,761

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	201	179	198	3	179
未払法人税等	42	32	41	1	32
未払事業税	158	147	156	1	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.a-bank.jp/
株主に対する特典(注2)	100株以上 1枚 株主優待券 1,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(70品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当行株式を継続して長期的に保有していただくことを目的として、株主に対する特典（以下、株主優待内容という。）については、以下の通りとしております。

(1) 2019年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	半年以上継続 ※	株主優待券1枚
1,000株以上	半年以上継続 ※	株主優待券2枚

※半年以上継続保有とは、「2019年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で2018年の9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」であります。

(2) 2020年3月31日以降を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	1年以上継続 ※	株主優待券1枚
1,000株以上	1年以上継続 ※	株主優待券2枚

※1年以上継続保有とは、「当年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で前年の3月末日および9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|-------------|------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第110期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 2018年6月26日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月26日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第111期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 2018年8月8日 | 関東財務局長に提出。 |
| 第111期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) | 2018年11月22日 | 関東財務局長に提出。 |
| 第111期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 2019年2月8日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2018年6月29日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青森銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。